

病理診断部

1. スタッフ (2018年4月1日現在)

部長 (教授)	福嶋 敬宜
副部長 (准教授)	大城 久
医員 (教授)	仁木 利郎 (兼務)
	田中 亨 (兼務)
(准教授)	松原 大祐 (兼務)
(講師)	河田 浩敏 (兼務)
(講師)	吉本多一郎 (兼務)
(学内講師)	仲矢 丈雄 (兼務)
(助教)	天野 雄介 (兼務)
(助教)	木原 淳 (兼務)
シニアレジデント	5名 (内、1名は兼務)

技師 (副技師長)	芳賀 美子 (兼務)
(主任)	鈴木 智子 (兼務)
(主任)	本望 一昌 (兼務)
(主任)	二階堂貴章 (兼務)
ほか、技師	12名、事務員 2.5名

2. 病理診断部の特徴

病理診断部は、自治医科大学附属病院の中央施設部門に属し、自治医科大学附属病院および一部さいたま医療センター (腎生検の電子顕微鏡検索用検体) で採取された検体について生検診断、細胞診断、術中迅速診断、外科切除検体の病理診断、および剖検診断などを行っている。

病理診断部では、提出されたすべての検体について病理医による適正な標本処理、必要十分な切り出し、病理検査技師による質の高い標本作製を行い、最終的に病理診断専門医による顕微鏡標本の観察、ダブルチェック過程を経て病理診断報告 (電子カルテ上) を行っている。

また、必要に応じて免疫組織化学的検索、蛍光抗体法、電子顕微鏡検索、PCR解析を行い、複数の病理医による相互チェックを経て病理診断報告書を作成している。

診療における病理診断の関与が特に大きい呼吸器、消化管、胆膵、乳腺、口腔・耳鼻科系などを中心に、臨床病理合同カンファレンスを行う他、卒後臨床研修センターに協力して共同で病院CPC (年3回) を行うなど、病院の診療レベルの向上に寄与している。

病理診断部は、医学部教育の一部も担当し、臨床病理カンファレンス (CPC) (M4) 全15回を行い、必修BSL (M4)、選択必修BSL (M5, M6) の学生も受け入れている。

また、消化器内科からの希望で、医師1名を週1日、病理診断研修のために受け入れている。

さらに、各科の研究支援の一環として、病理パラフィンブロックや組織スライドガラス標本の貸し出しや管理を行っている。

・施設認定:

日本病理学会認定施設
臨床細胞学会認定施設

・認定医

日本病理学会専門医: 福嶋 敬宜 ほか9名
(内、口腔病理専門医1名)
臨床細胞学会専門医: 福嶋 敬宜 ほか8名

3. 実績・クリニカルインディケータ

1) 病理診断件数の動向:

2017年における組織診断は14,968件、細胞診は17,846件、術中迅速組織診断は827件、電顕312件、剖検診断は40件で、昨年に比べ電顕が微増しているが、その他はほぼ横ばいといってよい動きである。剖検数は、医療安全や後の当院の各専攻医の募集にも関わってくることから、病理診断部の課題というより、その維持については病院全体の課題と捉えるべきであろう。免疫組織化学検査件数は、最近、ほぼ直線的に増加し、依然増加中である (2013年2,081件→2017年2,948件)。細胞診は、その内訳を見ると、婦人科、呼吸器科からの検体がやや減少しているが、消化器 (2016年409件→2017年801件)、体腔液検体 (2016年1,871件→2017年2,355件) の増加がやや目立っている。と比較して泌尿器検体 (2016年2,059件→2017年2,647件)、消化器 (2016年306件→2017年409件)、体腔液検体 (2016年1,265件→2017年1,871件) などの件数の増加がやや目立つ。

2) 部門統計 (2017年)

■病理組織診断件数:	14,968件
標本ブロック数	63,413個
ヘマトキシリン・エオジン標本	128,623枚
特殊染色	29,793枚
■迅速診断:	827件
ブロック (検体) 数	1,553個
■細胞診件数:	17,846件、40,419枚
パパニコロー染色	34,428枚
特殊染色	5,506枚
<検体別の件数>	
婦人科関連	9,773件
呼吸器	1,414件
泌尿器	2,416件

甲状腺	329件
乳腺	213件
消化器	801件
リンパ節	248件
体腔液	2,355件
他	297件
■電子顕微鏡検索：	312件
■免疫組織化学染色：	2,948件
Her2蛋白検査件数：	465件
ER&PR：	462件
■蛍光抗体法検索：	240件
■Insituhybridization法検索：	135件
■FISH法検索：	63件
■病理解剖診断：	40件

3) 病理診断精度管理について：

- ①気づきメモ：日常の業務の間に気づいたことを書きこむ「気づきメモ」用紙を準備、その都度、書き留めるようにしている。そこで出された内容は、医師と技師のリスクマネージャーと副技師長がすべてに目を通し、まとめて月1回の連絡会で情報共有している。
- ②医師・技師間情報共有：毎週木曜日の午前8：20から部長、副部長、副技師長、主任技師による連絡会を行ってその週の予定などの確認や問題点の抽出などを行い、さらに毎月第2週目の木曜日午後5：15からは部長、副部長と技師全員参加による病理診断部連絡会議を開き、検体の流れや業務環境の改善に関する検討などを行っている。さらに、年一回は、各部門の業務実績報告会を行って、病理診断部全体の業務量やその動向などの情報を共有している。
- ③小手術検体や生検検体の検体処理および切り出し：病理医と臨床検査技師が相互に検体と検査申込書を確認しながら共同で行なっている。
- ④外科手術検体の検体処理と切り出し：手術室から届いた未固定検体は、病理医が全ての検体処理（必要最小限での割入れ、写真撮影、適切な貼り付け等の後のホルマリン固定など）を行っている。また、固定後検体の切り出しも、病理医が検査申込書を参照しながら全行っている。
- ⑤組織診断報告：全症例について、講師以上の認定病理専門医によるダブルチェック体制で行っている。
- ⑥免疫組織化学染色標本：担当技師と病理医が、毎日、その日のすべての標本について、染色性の妥当性について評価した後で診断医に渡すようにしている。
- ⑦細胞診：スクリーナーによりダブルチェックを行い、少しでも異常所見のある標本（クラスⅡ以上）については全ての症例をスクリーナーと認定病理専門医とのディスカッションを経て、最終報告している。

4) 臨床病理カンファレンス

- 1) 剖検肉眼所見検討会：毎週水曜日午前9：00から、臨床担当医の参加のもと、剖検症例のマクロ所見の検討会を行っている。
- 2) 剖検症例総合検討会：毎月原則第2・第4水曜日の午後5：00より開催している。
- 3) 病院CPC（臨床病理カンファレンス）：卒後臨床研修センター主催で年3回ほど病院の全職員を対象とした剖検症例検討会が行われており、症例の選択、病理解剖所見の提示や討論で主要な役割を果たしている。
- 4) 放射線科・病理カンファレンス：隔週金曜日午後5：00から放射線科カンファレンス室で行っている。
- 5) 呼吸器内科カンファレンス：毎週火曜日午前8：00から、病理医が参加し、必要に応じて症例の病理像を解説している。
- 6) 消化器外科・内科・病理合同胆膵カンファレンス：毎月1回開催。
- 7) 乳腺カンファレンス：隔週、火曜日
- 8) 腎生検カンファレンス：隔週、月曜日

4. 研究業績（医師以外）

◎学会・研究会発表

1. 飛田野清美，本望一昌，二階堂貴章，菊地みどり，山本昌代，佐藤さなえ，小瀬川順幸，芳賀美子：腎生検で電顕所見が有用だったアミロイド腎症の一例，第66回日本医学検査学会，2017年6月18日，千葉
2. 二階堂貴章，飛田野清美，本望一昌，佐藤さなえ，山本昌代，小瀬川順幸，菊地みどり，芳賀美子：電顕で診断の決め手となったWhipple病の一例，第37回栃木県医学検査学会，2017年10月15日，栃木
3. 飛田野清美，渡邊温子，中村香織，菊地みどり，本望一昌，二階堂貴章，芳賀美子：腎生検・蛍光抗体法（直接法）の所見から糸球体腎炎を推測する－臨床検査技師としてのチャレンジャー，第37回栃木県医学検査学会，2017年10月15日，栃木
4. 飛田野清美，本望一昌，二階堂貴章，芳賀美子：腎生検における透過型電子顕微鏡観察・所見の捉え方，第54回日臨技関甲信・首都圏支部医学検査学会，2017年10月28-29日，埼玉

5. 2018年の目標・事業計画等

今年は、7月に病理診断部が移設されるため、それに伴っていくつかの新たな計画と目標を掲げて運営していきたい。

1) 業務向上（効率化、迅速化、質向上）

移設前には、通常業務に加え、さまざまな作業が必要となり、また、移設後も予想外の事象はある程度の頻度

で起こり得ることを予想し、極力インシデント防止に努めたい。引き続き、毎月の振り返りや部内での情報共有など行っていく、インシデントが起こりえない作業手順などのインシデント防止策、業務環境改善に注力したい。

2) 次世代自治病理プロジェクト

2018年度は新棟への移転を控えており、病理診断部にとっては開学以来の大きなイベントであり転換期でもある。将来の病院機能への一層の貢献を目指して、将来のあるべき病理診断部門の姿を考える、「次世代自治病理プロジェクト」を引き続き行っていきたい。新棟への移設後は、カンファレンス室が整備されることもあり、病理診断部内において部門内で横断的に、「業務改善」「技術・学術向上」「社会性向上」の3テーマにおけるワーキンググループを作って、各グループで議論を深める機会を作っていく予定である。

3) 病理診断部からの情報発信

病理診断部からの部外への情報発信はホームページ、スタッフブログ、ニュースレター (PATHO News) によって行っている。ニュースレターは主に学内/院内の関係部署への病理診断業務についての情報提供を目的として行っており、本企画も関係科の方々の理解が得られるように今後も継続していく予定である。

4) 勉強会・カンファレンスの充実

院内各診療科との臨床病理カンファレンスは、臨床各科への情報提供の機会であると同時に、臨床相関についての考察、臨床科との良好な信頼関係の構築そして病理診断の精度向上のためにも重要であり、今後なるべく臨床科の要望には応えて行ける体制を考えて行きたい。

一昨年から行なっているJICHI病理診断セミナーは外部講師を招聘し、標本の供覧と講演を行ってもらうものである。昨年も関連臨床科からの出席もあり、今後も継続的に行っていくことで、病理診断レベルの向上に加え、臨床各科との診療連携の上でも非常に有益な企画/事業と考えており、継続していきたい。

病理診断部/病理診断科 連絡先:

電話0285-58-7186、Fax 0285-44-8467

ウェブサイト: <http://www.jichi.ac.jp/pathology/>